



資料 2-7

府食第507号

平成19年5月29日

食品安全委員会

委員長 見上 彪 殿

動物用医薬品専門調査会

座長 三森 国敏

動物用医薬品に係る食品健康影響評価について

平成18年4月21日付け17消安第13900号をもって農林水産大臣から食品安全委員会委員長に意見を求められた「エチプロストントロメタミンを有効成分とする牛の注射剤（プロスタベットC）及び豚の注射剤（プロスタベットS）」の食品健康影響評価について、当専門調査会において審議を行った結果は別添のとおりですので報告します。

動物用医薬品評価書

エチプロストントロメタミンを有効成分とする牛の注射剤
(プロスタベットC)及び豚の注射剤(プロスタベットS)の
再審査に係る食品健康影響評価について

2007年5月

食品安全委員会 動物用医薬品専門調査会

〈目次〉

	頁
1. プロスタベットC及びプロスタベットSについて	2
2. 再審査における安全性に関する知見について	2
3. 再審査に係る食品健康影響評価について	2
(別添) 動物用医薬品評価書 エチプロストントロメタミンの食品健康影響評価について	

〈審議の経緯〉

平成18年 4月24日	農林水産大臣から食品健康影響評価について要請、関係書類の接受
平成18年 4月27日	第141回食品安全委員会(要請事項説明)
平成18年 4月28日	第51回動物用医薬品専門調査会
平成18年10月16日	厚生労働大臣から食品健康影響評価について要請、関係書類の接受
平成19年 2月28日	第1回動物用医薬品専門調査会確認評価部会
平成19年 3月13日	第70回動物用医薬品専門調査会
平成19年 4月19日	第187回食品安全委員会(報告)
平成19年 4月19日	
— 5月18日	国民からの意見情報の募集
平成19年 5月29日	動物用医薬品専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告

〈食品安全委員会委員〉

平成18年6月30日まで	平成18年12月20日まで	平成18年12月21日から
委員長 寺田 雅昭	委員長 寺田 雅昭	委員長 見上 彪
委員長代理 寺尾 允男	委員長代理 見上 彪	委員長代理* 小泉 直子
小泉 直子	小泉 直子	長尾 拓
坂本 元子	長尾 拓	野村 一正
中村 靖彦	野村 一正	畑江 敬子
本間 清一	畑江 敬子	廣瀬 雅雄**
見上 彪	本間 清一	本間 清一

*平成19年2月1日から

**平成19年4月1日から

〈食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員〉

平成19年2月12日から			
三森 国敏(座長)	三森 国敏(座長)	寺本 昭二	
井上 松久(座長代理)	井上 松久(座長代理)	長尾 美奈子	
青木 宙	青木 宙	中村 政幸	
明石 博臣	明石 博臣	林 眞	
江馬 眞	江馬 眞	平塚 明	
大野 泰雄	小川 久美子	藤田 正一	
小川 久美子	渋谷 淳	吉田 緑	
渋谷 淳	嶋田 甚五郎		
嶋田 甚五郎	鈴木 勝士		
鈴木 勝士	津田 修治		

〈食品安全委員会動物用医薬品専門調査会確認評価部会専門委員〉

三森 国敏(座長)
林 眞(座長代理)
渋谷 淳
嶋田 甚五郎
鈴木 勝士
寺本 昭二
平塚 明

エチプロストントロメタミンを有効成分とする牛の注射剤(プロスタベットC)及び豚の注射剤(プロスタベットS)の再審査に係る食品健康影響評価について

1. プロスタベットC及びプロスタベットSについて^{(1),(2)}

プロスタベットC及びプロスタベットSについては、平成8年12月11日に農林水産大臣より動物用医薬品として承認を受けた後、所定の期間(6年)が経過したため再審査申請が行われた。製剤の内容については次の通りである。

①主剤

主剤はエチプロストントロメタミンである。

②効能・効果

効能・効果はプロスタベットCでは牛の性周期の同調、黄体退行遅延に基づく卵巣疾患(黄体遺残、黄体嚢腫)の治療、プロスタベットSでは豚の分娩誘発である。

③用法・用量

プロスタベットCは性周期の同調に用いる場合、1頭当たり2mL(エチプロストントロメタミンとして5.0mg、エチプロストンとして3.897mg)を11日間隔で2回筋肉内に注射する。なお、排卵後5～16日の黄体期にある牛に対しては2mLを1回筋肉内に注射する。黄体退行遅延に基づく卵巣疾患の治療に用いる場合、1頭当たり2mLを1回筋肉内に注射する。なお、注射後11日以内に発情を示さない場合は同様に2回目の注射を行う。休薬期間は4日間である。

プロスタベットSは妊娠末期(妊娠112～113日)の豚、1頭当たり2mL(エチプロストントロメタミンとして1.7mg、エチプロストンとして1.325mg)を1回筋肉内に注射する。休薬期間は3日間である。

2. 再審査における安全性に関する知見等について

(1)ヒトに対する安全性について^{(3),(4)}

主剤のエチプロストントロメタミンはプロスタグランジン $F2\alpha$ ($PGF2\alpha$)の合成類縁体であり、ウシ及びブタの繁殖用薬として EU 諸国、アジア、オーストラリア等で広く使用されている。EMA では認められた毒性が低く、排泄が早いことから MRL 設定不要とされており、オーストラリアでも MRL 設定不要物質リストに記載されている。

(2)安全性に関する研究報告について⁽⁵⁾

調査期間中の BIOSIS を含むデータベース検索の結果、プロスタベットSについてブタの副作用報告が2報あった。副作用のうち頻呼吸、不安、頻尿、脱糞は分娩生理との関連性が強いが、流涎については薬剤との関連性が否定できないとされている。このため使用上の注意に流涎を追加記載することとしている。

(3)承認後の副作用報告について⁽⁵⁾

牛に対する安全性については調査期間中に598頭の使用成績調査及び113頭の臨床試験が実施され、承認時には把握されていなかった新たな副作用は認められなかったとされている。

豚に対する安全性については調査期間中に381頭の使用成績調査及び61頭の臨床試験が実施され、それぞれ4/381頭、2/61頭に副作用の発現がみられた。副作用の内容は排便頻度増加、頻呼吸、頻尿であり、これらは薬剤による作用ではなく分娩生理との関係から生じた反応であるとしている。

3. 再審査に係る食品健康影響評価について

上記のように、承認時から再審査調査期間中に豚において2報及び6頭の副作用報告があっ

たが、薬剤投与に関連する可能性がある症状は流涎であった。その他に安全性を懸念させる研究報告は認められておらず、提出された資料の範囲において、当製剤に関する安全性を懸念させる新たな知見の報告は認められないと考えられる。本剤は牛及び豚に筋肉内投与されるが、日本においてエチプロストンの ADI は設定されていないことから、別添のとおり評価を実施した。

エチプロストンは生体にとって問題となる遺伝毒性を示す可能性は低く、催奇形性試験の結果から、選択的な催奇形性もないと認められる。毒性試験において認められた主な影響はいわゆるプロスタグランジン作用によるものと考えられ、また、臨床用量を投与した対象動物の試験においても、この作用以外の異常な副作用は認められていない。

さらに、薬剤の性質から使用機会が限定されており、また、動物体内における代謝・排泄が早く、ほとんどの試験において投与 3 日後には ppb オーダーで検出限界未満となる。これらのことから、本製剤が適切に使用される限りにおいて、ヒトが食品を通じてエチプロストンを継続的に摂取する可能性は事実上ないものと考えられる。

これらのことを考慮すると、エチプロストントロメタミンを有効成分とする牛の注射剤(プロスタベットC)及び豚の注射剤(プロスタベットS)は、適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。

<参考資料>

- (1) プロスタベットC再審査申請書 (未公表)
- (2) プロスタベットS再審査申請書 (未公表)
- (3) COMMITTEE FOR VETERINARY MEDICAL PRODUCTS ; ETIPROSTON TROMETHAMINE
SUMMARY REPORT
- (4) Australian Pesticides and Veterinary Medicines Authority ; Uses of substances where maximum residue limits are not necessary
- (5) プロスタベットC及びプロスタベットS再審査申請書添付資料：使用成績等の調査概要

エチプロストントロメタミンを有効成分とする牛の注射剤(プロスタベットC)及び豚の注射剤(プロスタベットS)の食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成19年4月19日～平成19年5月18日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

エチプロストントロメタミンを有効成分とする牛の注射剤(プロスタベットC)及び豚の注射剤(プロスタベットS)の食品健康影響評価に関する審議結果(案)について、上記の通り御意見・情報の募集をおこなったところ、期間中に御意見・情報はありませんでした。